

福生市職員等の給与状況

【問合せ】職員課 ☎ 551・1589

1. 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）	（参考）人件費率
平成28年度	(29年1月1日) 58,554人	25,576,518千円	1,112,086千円	3,549,858千円	13.9%	27年度 15.4%

※人件費には職員給与のほか、議員などの特別職の報酬や社会保険料の事業主負担分である共済費を含みます。
※普通会計とは、一般会計から国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療に係る人件費を除くなどの調整をした統計上の会計です。

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数（A）	給与費			1人当たり給与費（B/A）	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
平成28年度	372人	1,275,445千円	406,813千円	562,718千円	2,244,976千円	6,035千円

※給与費とは基本給としての給料のほかに扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当などの職員手当を合わせたものをいいます。また、職員手当には退職手当を含みません。職員数は平成28年4月1日現在の人数です。

3. 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	
一般行政職	福生市	38.6歳	299,400円	395,403円
	東京都	41.5歳	314,841円	445,081円
技能労務職	福生市	52.8歳	337,300円	413,863円
	東京都	49.3歳	293,011円	395,511円

※①「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
②「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

4. 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

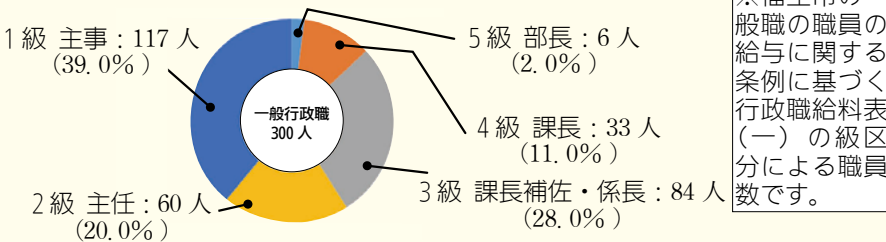
区分	福生市	東京都	国	
一般行政職	大学卒	182,700円	182,700円	総合職 182,700円 一般職 178,200円
	高校卒	144,600円	144,600円	146,100円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	271,829円	319,671円	369,840円
	高校卒	237,433円	291,933円	323,400円

※対象者が少ない場合は近似値を記載しています。

6. 一般行政職の級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）



7. 期末手当・勤勉手当（単位：月分）

区分	福生市		東京都		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉
平成28年度	2.60 (1.45)	1.80 (0.85)	2.60 (1.45)	1.80 (0.85)	2.60 (1.45)	1.70 (0.8)
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置・3～20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
1人当たり平均支給額	平成28年度決算 1,450千円		※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。			

8. 退職手当（平成29年4月1日現在）（単位：月分）

区分	福生市		東京都		国	
	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年	自己都合	勲奨・定年
支給率	勤続20年	23.50	23.50	23.50	23.50	20.445
	勤続25年	31.50	31.50	31.50	31.50	29.145
	勤続35年	45.00	45.00	45.00	45.00	41.325
	最高限度	45.00	45.00	45.00	45.00	49.59
1人当たり平均支給額	888千円	23,612千円	2,410千円	22,616千円	-	-
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～10%)		定年前早期退職特例措置 (2～20%)		定年前早期退職特例措置 (2～45%)	

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額です。

9. 地域手当（平成29年4月1日現在）

平成28年度普通会計決算	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額	支給対象地域	全地域	支給率	15.0%	支給対象職員数	414人	国の制度（支給率）	15.0%
	205,407千円	529,399円								

10. 時間外勤務手当

普通会計決算	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
平成28年度	102,278千円	299千円
平成27年度	94,246千円	276千円

※休日給を含みます。

11. その他の手当（平成29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		平成28年度普通会計決算	
	福生市	国の制度	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	行政職給料表1～3級職員（主事～課長補佐） ①【配偶者】10,000円 ②【子】7,500円 ③【父母等】6,000円 ④【16～22歳の子の加算】4,000円 行政職給料表4級職員（課長） ①【配偶者】8,000円 ②【子】7,500円 ③【父母等】6,000円	行政職俸給表7級相当以下 ①【配偶者】10,000円 ②【子】8,000円 ③【父母等】6,500円 ④【16～22歳の子の加算】5,000円 行政職俸給表8級相当 ①【配偶者】10,000円 ②【子】8,000円 ③【父母等】6,500円 ④【16～22歳の子の加算】5,000円	26,702千円	224,387円
住居手当	【世帯主、世帯主に準ずる者のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間に住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っているもの】 【賃貸住宅（限度額）】27,000円 【その他の者】なし	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っているもの	7,035千円	159,886円
通勤手当	①【交通機関】6か月定期額（限度額55,000円/月） ②【交通用具】通勤距離に応じて支給	①6か月定期額（限度額55,000円/月） ②通勤距離に応じて支給	15,807千円	70,567円
管理職手当	【部長級職】105,000円 【課長級職】81,000円	給料表、職務の級、区分ごとに定められた額	48,443千円	1,053,109円

12. 特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区分	給料月額等	期末手当（平成28年度支給割合）		
給料	市長	858,000円	4.40月分	
	副市長	737,000円		
	教育長	692,000円		
報酬	議長	527,000円	4.40月分	
	副議長	471,000円		
	議員	447,000円		
区分	算定方式	1期の手当額	支給時期	
退職手当	市長	退職日の給料月額×在職年数×100分の400	1,372.8万円	任期ごと
	副市長	退職日の給料月額×在職年数×100分の300	884.4万円	
	教育長	退職日の給料月額×在職年数×100分の250	519.0万円	

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、市長・副市長は1期（4年＝48月）、教育長は1期（3年＝36月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

13. 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由		
	平成28年	平成29年				
普通会計部門	議会		6	6	0	
	一般行政部門	総務	109	108	▲1	新公会計制度運用に伴う業務の増、総務部付職員復帰による減、東京都市町村自治調査会への派遣終了に伴う減
		税務	23	23	0	
		民生	56	57	▲1	介護保険、障害福祉サービスおよび保育施設の指導検査に伴う業務の増
		衛生	27	26	▲1	職員の欠員に伴う減
		農林水産	3	3	0	
	商工	8	8	0		
	土木	33	32	▲1	地籍調査事業等に伴う道路管理業務の増、市営駐車場等の管理業務の増、学校施設の工事および修繕業務の業務移管に伴う減、道路維持業務の委託化に伴う減	
	計	265	263	▲2		
	教育部門	74	77	3	3	学校施設管理計画策定および大規模改修に伴う業務増、中学校給食開始に伴う業務の増
小計	339	340	1			
公営企業等	下水道	6	6	0		
	その他	28	28	0		
	小計	34	34	0		
合計	373 (476)	374 (476)	1 (0)			

※職員数は一般職に属する職員数です。また、教育長及び公益法人への派遣を含み、再任用短時間勤務職員は除きます。（ ）内は、条例定数の合計です。

11月の納税のお知らせ

11月は、国民健康保険税（第5期）、介護保険料（第5期）、後期高齢者医療保険料（第5期）の納期です。納期限は11月30日（木）です。口座振替は11月30日（木）の予定です。残高不足にご注意ください。

※納期を過ぎると延滞金が課されます。

【問合せ】 収納課 ☎ 551・1578

高齢者向け交通安全講習会のご案内

高齢者が関与する交通事故は依然として多く発生しており、高齢者が事故に遭うと、死亡や重傷など重大な結果になる傾向にあります。講習会の内容は高齢者向けですが、どなたでも参加することが出来ます。

【日時】 12月6日（水）午後2時～（1時間程度）

【場所】 福祉センター2階 学習・集会室 ※申込み不要

【内容】 ①自転車交通安全教室（スクリーンに投影されるCG画像を見て行う危険予測や自転車運転適正検査等） ②拝島自動車教習所による講話（高齢ドライバーについて） ※手話通訳者がつきまします。

【特典】 反射材たすき、自転車のルールがプリントされたトイレレットペーパー1ロールをプレゼント！

【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

【安全安心まちづくり市民ひろば次回の開催について】 犯罪のないまちづくりを推進するため、話し合いや情報交換をしています。※防犯パトロールを実施予定（雨天中止）。【日時】 11月30日（木）午後7時～8時30分 【場所】 わかぎり会館会議室 【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691